

ふながた

花ことば「美しい眺め」
シャコバサボテン



お知らせ版

製造事業所の皆様へ
工業統計調査にご協力を

経済産業省では、わが国の製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で工業統計調査(統計法に基づく国の基幹統計に指定)を実施しております。

本調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料となるほか、民間企業や大学などでも幅広く活用されています。

調査の対象となる事業所には、12月中旬から1月下旬にかけて、町の統計調査員が調査票の配布・回収にお伺いします。調査へのご協力をよろしくお願いたします。

なお、調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼問い合わせ／

舟形町役場総務課情報管財班
☎(32)2111(内線243)

法務局新庄支局業務変更

山形地方法務局新庄支局の商業・法人登記事務については、平成23年2月21日から山形地方法務局登記部門で取り扱います。

▼引き続き新庄支局で行う事務／○印鑑カード事務(交付・廃止・返納など)

○電子認証事務(電子証明書の発行請求・使用廃止など)

▼問い合わせ／

山形地方法務局新庄支局
☎(22)7528

ファイアーウィーナス募集



舟形町女性消防団13名は、地域の方への防火指導、広報紙の発行や交流活動を行なっています。「私たちの町は、私たちで守る」あなたの力を地域のために活かしませんか?

▼対象／町内に住む18歳以上の女性

▼その他／制服などを貸与、各種補償あり

▼問い合わせ／舟形町役場総務課情報管財班

☎(32)2111(内線241)

第4回舟形町民カルチャースクール

『暖の器を作ろう!』

寒い冬は、暖かいものが恋しくなります。そこで、暖の器を一緒に作りませんか? 直火にかけられる、暖の器(グラタン皿やミニ土鍋など)を作ってみましょう。

▼日時／12月18日(土)【午前の部】午前10時～【午後の部】午後2時～

▼料金／3,500円(約2時間)

▼場所／舟形焼 わかあゆ 薫風寮

▼定員／各回10名【先着順】

▼講師／金 寛美氏

▼申込み・問い合わせ／舟形観光情報館 ☎(32)0660



～全面通行止めのお知らせ～

交通安全の確保を目的に拡幅工事をを行います。

規制区間	町道 紫山内山線
規制内容	全面通行止 (冬季間)
期成期間	12月13日～平成23年3月31日
迂回路	町道 一の関若あゆ大平線

▼問い合わせ／舟形町役場振興課地域整備第一班

☎ (32) 2111 (内線432)



うつ病の家族教室

を開催します

▼日時

① 12月21日 (火)

午後2時～3時30分

② 1月20日 (木)

午後1時～2時30分

③ 3月10日 (木)

午後1時～3時30分

▼場所／最上総合支庁

▼対象／うつ病と診断された治療中の方の家族

▼内容／①「うつ病の理解と対応」門脇医院 門脇淳子 医師

②「家族のかかわり方」新庄

明和病院 和田美和 臨床心理士

③「支援する人を支援する」

桜の会 代表 鎌田 なお子 氏

▼費用／無料

▼べ切

① 12月17日 (金)

② 1月17日 (月)

③ 3月7日 (月)

▼その他

託児所有り (要予約)

▼申込み・問い合わせ

最上保健所地域保健福祉課

☎ (29) 1266

小型除雪機の

正しい操作で安全除雪

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。次の点に十分注意して操作しましょう。

▼注意1／雪詰まりを除去する時や機械を点検する時は必ずエンジンを止める。

▼注意2／雪詰まり除去する時は必ず雪かき棒を使う。

▼注意3／操作する時は足元や障害物に十分注意する。

▼注意4／除雪作業の時は周囲に人を近づけない。

山形県国民健康保険団体

連合会職員募集

▼資格／昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (高校卒業以上)

▼1次試験

平成23年1月8日 (土)

▼受付べ切／12月20日 (月)

▼申込み・問い合わせ

山形県国民健康保険団体連合会

☎ 0237 (87) 8000

高齢者をだまそうとする不審な電話や訪問者にご注意を!

最近、役場職員などと偽り、高齢者をねらった不審な電話や訪問が発生しています。

「医療費の還付」や「保険証更新の手数料の請求」などの不審な電話や訪問があった場合、絶対にお金を渡したり振り込んだりせず、職員証を確認するか、名前・電話番号を聞き、最寄りの警察か役場に連絡・相談してください。

▼問い合わせ

舟形町役場町民課国保税務班

☎ (32) 2111 (内線336)



妊婦健診の

ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査を

主に母乳を介して感染するヒト白血病ウイルス-1型 (HTLV-1) の母子感染対策として、これまで自費で実施していた抗体検査が12月1日から公費負担の対象となります。対象者の方には個人通知をしております。

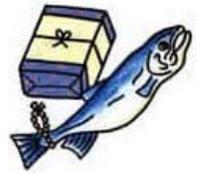
なお、12月1日以降の妊娠届けの際に受診票をお渡しいたします。

▼お問い合わせ／舟形町町民課健康班 ☎ (32) 2111 (内線353)

「無料化」



平常時における政治家等の寄附や あいさつ状等の禁止について



政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償※は除かれます。）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
 - ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- （①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成員である団体が政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

政治家が役職員、構成員である団体・会社が選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます（政党に対するものは除かれます）。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことは禁止されています。

あいさつを目的とする有料・広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎（３２）２１１１（内線２３３）

保健センターだより

保健事業のお知らせ（平成23年1月分）

2歳児歯科健診：1月21日（金）

- ▼対象 / 平成20年12月、平成21年1月・2月生
- ▼場所 / 保健センター
- ▼時間 / 午後1時まで集合
- ▼内容 / 歯科健診、フッ素塗布、身体計測、個別相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳

1歳児健診：1月21日（金）

- ▼対象 / 平成21年12月生
- ▼場所 / 保健センター2階講習室
- ▼時間 / 午後0時50分集合
- ▼内容 / 歯科健診、フッ素塗布、身体計測、個別相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳、フッ素塗布申込書

乳児相談：1月19日（水）

- ▼対象 / 平成22年6月・7月生
- ▼場所 / 保健センター1階予診室
- ▼時間 / 午前10時まで集合
- ▼内容 / 身体計測、離乳食相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳



○人間ドック/最上検診センター

- ▼1月14日（金）：男性の方、女性の方
 - ▼受付時間：午前7時～7時30分
- 今年度最終の人間ドックです。まだ健康診断がお済みでない方は町民課健康班までご連絡ください。

～平成23年度の健康診断の申し込み～

来年1月に新年度の健康診断の申込書をご家庭に配布します。
説明書をよくお読みになりご記入ください。



定期健康相談

母子健康手帳の交付、一般健康相談（血圧測定、健診結果について）など

1月4日（火）、1月17日（月）

指定日に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

<インフルエンザ予防接種について>

高齢者の方・町民税非課税世帯の方・1歳～中学3年生までの
新型インフルエンザの予防接種への助成は**1月31日（月）**
までです。希望される方は期間内に接種してください。

▼問い合わせ／舟形町役場町民課健康班保健師 ☎(32)2111(内線351)